

愛知県有機農業推進計画の概要（2023年1月）

第1 基本的な考え方

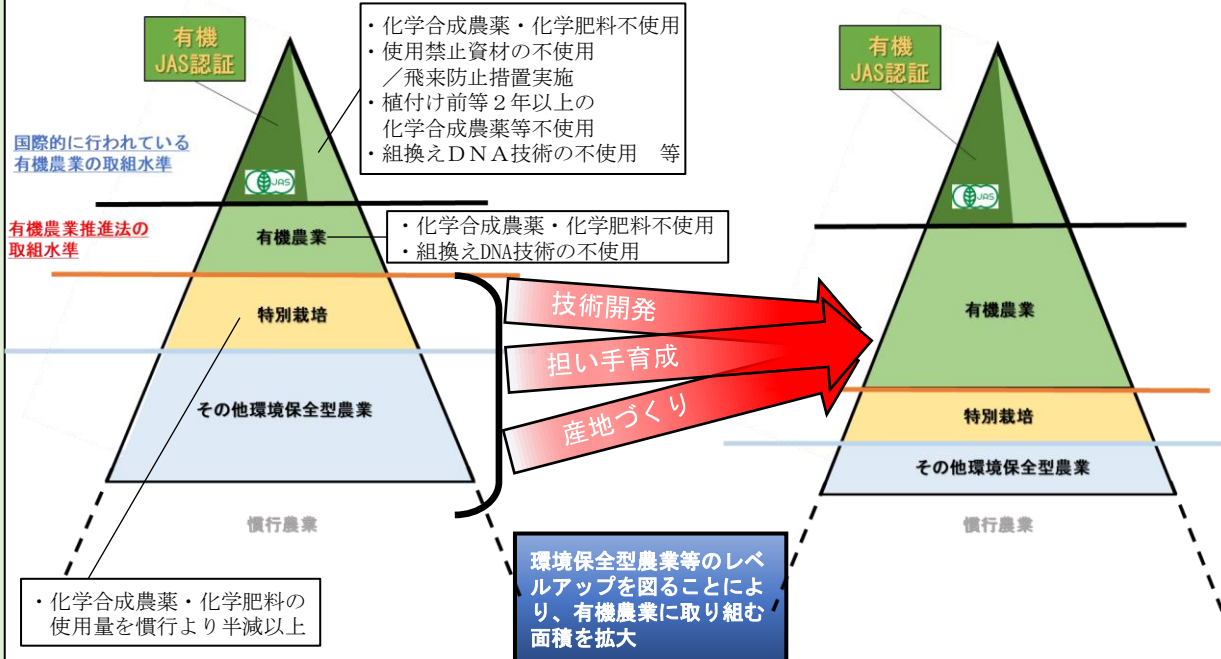
- 有機農業を、本県が推進する「環境と安全に配慮した農業」の特徴的な取組の一つに位置づけ
- 地域の実情等に配慮しつつ、有機農業者や関係機関等の協力を得て、以下の事項に重点を置き推進
 - (1) 有機農業に資する栽培技術の開発及び普及
 - (2) 有機農業者の定着支援
 - (3) 有機農業に対する消費者等の理解促進
 - (4) 生産から消費まで一貫した有機農業の体制づくり
 - (5) 有機農業の取組を支援するための推進体制の整備

第2 計画の期間

○2022（令和4）年度からおおむね5年間

第3 有機農業の推進の目標

○有機農業に取り組む面積 330ha（2020年）→900ha（2030年）



第4 有機農業の推進施策

- 1 有機農業に資する栽培技術の開発及び普及
あいち農業イノベーションプロジェクト等により新たな栽培技術を開発 等
- 2 有機農業者の定着支援
「みどりの食料システム法」に基づく実施計画の策定等支援 等
- 3 有機農業に対する消費者等の理解促進
食育や地産地消（「いいともあいち運動」）等の活動と連携した消費者等の理解の促進 等
- 4 生産から消費まで一貫した有機農業の体制づくり
市町村の生産から消費まで一貫した地域ぐるみの取組を支援 等
- 5 有機農業の取組を支援するための推進体制の整備
有機農業推進部会で有機農業の推進方向を検討 等

第5 その他有機農業の推進に必要な事項

- 1 民間の団体等が行う有機農業の推進のための活動支援
有機農業の推進に取り組む民間の団体等に対する情報提供や意見交換
- 2 有機農業者等の意見の反映
有機農業者や消費者に対する意見交換等により施策へ反映
- 3 調査の実施
有機農業の推進を図るための取組事例等の調査の実施

《推進体制イメージ》

